（注１）　用途の欄は、申請に係る放送の内容に応じ、□にレ印を付けること。
（注２）　この様式において、「高精細度テレビジョン放送（ＨＤ）」とは、高精細度テレビジョン放送のうち、一の映像の符号化された映像信号の水平方向の輝度信号の画素数が千四百四十のものをいう。
（注３）　この様式において、「マルチ編成」とは、一部の時間帯に、複数の超高精細度テレビジョン放送以外のテレビジョン放送を同時に行うものをいう。
（注４）　この様式において、「高精細度テレビジョン放送（フルＨＤ）」とは、高精細度テレビジョン放送のうち、一の映像の符号化された映像信号の水平方向の輝度信号の画素数が千九百二十のものをいう。
（注５）　この様式において、「超高精細度テレビジョン放送（４Ｋ）」とは、超高精細度テレビジョン放送のうち、走査方式にかかわらず有効走査線数が二千百六十本以上四千三百二十本未満のものをいう。
（注６）　この様式において、「超高精細度テレビジョン放送（８Ｋ）」とは、超高精細度テレビジョン放送のうち、走査方式にかかわらず有効走査線数が四千三百二十本以上のものをいう。
（注７）　この様式において、「降雨減衰対策」とは、降雨等による電波の減衰に対処するため、階層変調を行うものをいう。
（注８）　注記すべき事項がある場合には、「備考」の欄にその内容を記載するとともに、参考となる資料を添付すること。

別表第十五号（第74条第１項関係）

第１　申請書

地上基幹放送の業務認定更新申請書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵　便　番　号
住　　所
（ふ り が な）
氏　　名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電　話　番　号

地上基幹放送の業務の認定の更新を受けたいので、放送法第96条第１項の規定により申請します。

［表略］

注１　欠格事由の有無の欄は、法第93条第１項第７号の欠格事由の有無について記載するものとし、同欄の□には、該当する事項にレ印を付けること。

［注２　略］

［第２　略］

別表第十五号（第74条第１項関係）

第１　申請書

地上基幹放送の業務認定更新申請書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵　便　番　号
住　　所
（ふ り が な）
氏　　名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電　話　番　号

地上基幹放送の業務の認定の更新を受けたいので、放送法第96条第１項の規定により申請します。

［表同左］

注１　欠格事由の有無の欄は、法第93条第１項第６号の欠格事由の有無について記載するものとし、同欄の□には、該当する事項にレ印を付けること。

［注２　同左］

［第２　同左］